

資料提供(説明付き) 令和4年5月23日(月)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
【予算以外に関すること】 総務部 総務課 (電話059-229-3275)	総務課長 清水 貴伸
【予算に関すること】 政策財務部 財政課 (電話059-229-3124)	財政課長 長脇 弘幸

令和4年第2回津市議会定例会提出予定議案について

別紙のとおり

令和4年第2回 津市議会定例会提出予定議案 《 議 案 一 覧 》

【承 認】

○承認第3号 専決処分の承認について

《政策財務部》

- ・津市市税条例の一部の改正について（令和4年3月31日専決処分）
（令和4年4月1日から施行）
地方税法が改正されたことから所要の改正を行う。
 - ・商業地等における固定資産税及び都市計画税の特例措置に係る改正
 - ・その他所要の改正

○承認第4号 専決処分の承認について

《政策財務部》

令和3年度津市一般会計補正予算（第15号）（令和4年3月31日専決処分）

- ・補 正 額 19,755千円
- ・補正後の予算額 124,812,961千円

○承認第5号 専決処分の承認について

《都市計画部》

令和3年度津市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）（令和4年3月31日専決処分）

- ・補 正 額 10,951千円
- ・補正後の予算額 315,121千円

○承認第6号 専決処分の承認について

《政策財務部》

令和4年度津市一般会計補正予算（第1号）（令和4年4月1日専決処分）

- ・補 正 額 800,049千円
- ・補正後の予算額 111,335,702千円

○承認第7号 専決処分の承認について

《政策財務部》

令和4年度津市一般会計補正予算（第2号）（令和4年4月19日専決処分）

- ・補正額 379,200千円
- ・補正後の予算額 111,714,902千円

○承認第8号 専決処分の承認について

《政策財務部》

令和4年度津市一般会計補正予算（第3号）（令和4年5月12日専決処分）

- ・補正額 307,230千円
- ・補正後の予算額 112,022,132千円

【報告】

○報告第4号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴訟上の和解について（令和4年4月25日専決処分）

津簡易裁判所令和3年（ハ）第97号住宅新築資金貸付金等弁済請求事件

和解の要旨 被告は、津市に対し、元金559,140円などの支払義務があることを認め、償還金を一括して支払う。

○報告第5号 専決処分の報告について

《河芸総合支所》

- ・損害賠償の額の決定について（令和4年3月18日専決処分）

市道除草作業に伴う事故によるもの

損害賠償の額 70,730円

○報告第6号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・工事請負契約の一部の変更について（令和4年3月18日専決処分）

令和2年度建整橋維補継第2号 津興橋大規模更新事業橋梁（下部工）築造等工事

契約金額 変更前 805,178,000円

変更後 804,515,800円

○報告第7号 専決処分の報告について

《消防本部》

- ・工事請負契約の一部の変更について（令和4年5月6日専決処分）

令和3年度営消総継第68号 津市北消防署建築工事

契約金額 変更前 383,086,000円

変更後 398,405,700円

○報告第8号 令和3年度津市継続費繰越計算書について

《政策財務部》

（一般会計）

- ・榑原自然の森温泉保養館再整備事業（建設工事等）

予 算 額 499,180,000円

支 出 済 額 等 499,179,450円

繰 越 額 550円

- ・大谷踏切拡幅事業（JR踏切拡幅）

予 算 額 151,900,000円

支 出 済 額 等 51,300,000円

繰 越 額 100,600,000円

- ・大谷踏切拡幅事業（上津架道橋改築）

予 算 額 330,000,000円

支 出 済 額 等 110,000,000円

繰 越 額 220,000,000円

○報告第9号 令和3年度津市繰越明許費繰越計算書について

《政策財務部》

（一般会計）

- ・大三出張所別館解体除去事業

繰越明許費予算額 495,000円

同 支出済額等 121,000円

繰 越 額 374,000円

・住民記録システム改修事業		
繰越明許費予算額	11,880,000円	
同 支出済額等	1,969,000円	
繰越額	9,911,000円	
・住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業		
繰越明許費予算額	949,352,000円	
同 支出済額等	852,352,000円	
繰越額	97,000,000円	
・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業		
繰越明許費予算額	5,304,000円	
同 支出済額等	0円	
繰越額	5,304,000円	
・児童手当システム改修事業		
繰越明許費予算額	4,983,000円	
同 支出済額等	0円	
繰越額	4,983,000円	
・子育て世帯等臨時特別給付金給付事業		
繰越明許費予算額	59,430,000円	
同 支出済額等	0円	
繰越額	59,430,000円	
・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保・接種対策事業		
繰越明許費予算額	776,117,000円	
同 支出済額等	451,987,000円	
繰越額	324,130,000円	
・県営等土地改良事業（国補正分）		
繰越明許費予算額	31,575,000円	
同 支出済額等	0円	
繰越額	31,575,000円	
・県営等土地改良事業		
繰越明許費予算額	9,318,000円	
同 支出済額等	432,980円	
繰越額	8,885,020円	

・耐震対策ため池改修事業		
繰越明許費予算額	78,700,000	円
同 支出済額等		0円
	<hr/>	
繰越額	78,700,000	円
・県営林道経ヶ峰線開設事業		
繰越明許費予算額	9,158,000	円
同 支出済額等		0円
	<hr/>	
繰越額	9,158,000	円
・青山高原保健休養地崩落法面安全対策事業		
繰越明許費予算額	17,117,000	円
同 支出済額等	355,960	円
	<hr/>	
繰越額	16,761,040	円
・地籍調査事業		
繰越明許費予算額	119,110,000	円
同 支出済額等		0円
	<hr/>	
繰越額	119,110,000	円
・道路維持事業（交付金事業）		
繰越明許費予算額	337,720,000	円
同 支出済額等	44,093,000	円
	<hr/>	
繰越額	293,627,000	円
・道路新設改良事業（交付金事業）		
繰越明許費予算額	229,444,000	円
同 支出済額等	77,037,835	円
	<hr/>	
繰越額	152,406,165	円
・道路新設改良事業（市単独事業）		
繰越明許費予算額	50,500,000	円
同 支出済額等	9,070,000	円
	<hr/>	
繰越額	41,430,000	円
・橋りょう維持事業（交付金事業）		
繰越明許費予算額	16,000,000	円
同 支出済額等		0円
	<hr/>	
繰越額	16,000,000	円

・急傾斜地崩壊対策事業		
繰越明許費予算額	5,000,000円	
同 支出済額等		0円
	<hr/>	
繰越額	5,000,000円	
・河川改修事業		
繰越明許費予算額	23,320,000円	
同 支出済額等	6,167,400円	
	<hr/>	
繰越額	17,152,600円	
・川田排水機場ポンプ設備改修事業		
繰越明許費予算額	89,100,000円	
同 支出済額等	31,730,000円	
	<hr/>	
繰越額	57,370,000円	
・都市拠点再生推進事業		
繰越明許費予算額	4,900,000円	
同 支出済額等		0円
	<hr/>	
繰越額	4,900,000円	
・道路新設改良事業		
繰越明許費予算額	319,276,000円	
同 支出済額等	17,449,000円	
	<hr/>	
繰越額	301,827,000円	
・都市公園整備事業		
繰越明許費予算額	539,238,000円	
同 支出済額等	45,433,515円	
	<hr/>	
繰越額	493,804,485円	
・中消防署空調設備改修事業		
繰越明許費予算額	5,179,000円	
同 支出済額等	636,000円	
	<hr/>	
繰越額	4,543,000円	
・学校施設維持補修事業（小学校費）		
繰越明許費予算額	133,523,000円	
同 支出済額等		0円
	<hr/>	
繰越額	133,523,000円	

- ・学校施設維持補修事業（中学校費）

繰越明許費予算額	456,886,000円
同 支出済額等	0円
繰越額	456,886,000円

（土地区画整理事業特別会計）

- ・津駅前北部土地区画整理事業

繰越明許費予算額	67,441,000円
同 支出済額等	0円
繰越額	67,441,000円

○報告第10号 令和3年度津市水道事業会計予算繰越計算書について

《上下水道管理局》

- ・産品及び片田志袋町地内配水管布設工事

予算額	323,000,000円
支出済額等	0円
繰越額	323,000,000円

- ・白塚町及び栗真町屋町地内配水管布設工事

予算額	141,808,000円
支出済額等	0円
繰越額	141,808,000円

- ・河芸町一色及び河芸町中別保地内配水管布設工事

予算額	109,953,000円
支出済額等	0円
繰越額	109,953,000円

- ・管網整備事業に伴う基本設計業務委託

予算額	33,275,000円
支出済額等	0円
繰越額	33,275,000円

- ・芸濃北神山浄水場取水井設置工事

予算額	108,790,000円
支出済額等	0円
繰越額	108,790,000円

- ・高茶屋浄水場電気計装設備等更新工事設計業務委託

予 算 額	26,525,000円
支 出 済 額 等	0円
繰 越 額	26,525,000円

- ・水道数量計算システム構築業務委託（地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による）

予 算 額	15,510,000円
支 出 済 額 等	0円
繰 越 額	15,510,000円

○報告第11号 令和3年度津市下水道事業会計継続費繰越計算書について 《上下水道管理局》

- ・町屋第2雨水幹線築造事業

予 算 額	413,000,000円
支 出 済 額 等	0円
逡 次 繰 越 額	413,000,000円

- ・中央浄化センターポンプ設備（5号ポンプ）改築事業

予 算 額	412,600,000円
支 出 済 額 等	136,000,000円
逡 次 繰 越 額	276,600,000円

○報告第12号 令和3年度津市下水道事業会計予算繰越計算書について 《上下水道管理局》

- ・公共下水道事業（汚水）

予 算 額	1,393,120,000円
支 出 済 額 等	0円
繰 越 額	1,393,120,000円

- ・公共下水道事業（雨水）

予 算 額	330,253,000円
支 出 済 額 等	1,000,000円
繰 越 額	329,253,000円

- ・流域下水道建設負担金

予 算 額	1 3 2, 8 7 4, 0 0 0 円
支 出 済 額 等	3 7, 0 9 8, 0 0 0 円
繰 越 額	9 5, 7 7 6, 0 0 0 円

**○報告第 1 3 号 令和 3 年度津市モーターボート競走事業会計継続費繰越
計算書について** 《ボートレース事業部》

- ・モーターボート競走場競技棟等整備事業

予 算 額	4 7 7, 7 9 0, 0 0 0 円
支 出 済 額 等	2 2 7, 9 4 7, 0 0 0 円
繰 越 額	2 4 9, 8 4 3, 0 0 0 円

○報告第 1 4 号 津市土地開発公社の経営状況について

《政策財務部》

- ・令和 3 年度決算及び令和 4 年度事業計画

○報告第 1 5 号 公益財団法人津市社会教育振興会の経営状況について

《教育委員会》

- ・令和 3 年度決算及び令和 4 年度事業計画

○報告第 1 6 号 株式会社伊勢湾ヘリポートの経営状況について

《都市計画部》

- ・令和 3 年度決算及び令和 4 年度事業計画

○報告第 1 7 号 青山高原保健休養地管理株式会社の経営状況について

《商工観光部》

- ・令和 3 年度決算及び令和 4 年度事業計画

【議案】

○議案第75号 津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部の改正について

(公布の日から施行) 《総務部》

令和3年の人事院勧告の趣旨を尊重し、当該勧告に伴い給与改定を行う。

- ・津市職員の給与に関する条例の一部改正
- ・令和4年度以降に支給する期末手当の支給率の改定

再任用職員以外の職員

区 分	現 行	改正後
6月に支給する場合	100分の127.5	100分の120
特定幹部職員	100分の107.5	100分の100
12月に支給する場合	100分の127.5	100分の120
特定幹部職員	100分の107.5	100分の100
計	100分の255	100分の240
特定幹部職員	100分の215	100分の200
(参考) 期末手当及び勤勉手当の合計 (成績率が標準の場合)	100分の445	100分の430
特定幹部職員	100分の445	100分の430

※ 令和4年6月に支給する期末手当の額は、令和3年12月に支給された期末手当の額に、一般職員については127.5分の15を、特定幹部職員については107.5分の15を乗じて得た額を減じる。

再任用職員

区 分	現 行	改正後
6月に支給する場合	100分の72.5	100分の67.5
特定幹部職員	100分の62.5	100分の57.5
12月に支給する場合	100分の72.5	100分の67.5
特定幹部職員	100分の62.5	100分の57.5
計	100分の145	100分の135
特定幹部職員	100分の125	100分の115

※ 令和4年6月に支給する期末手当の額は、令和3年12月に支給された期末手当の額に、再任用職員については72.5分の10を、特定幹部職員については62.5分の10を乗じて得た額を減じる。

- ・津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正
- ・令和4年度以降に支給する特定任期付職員の期末手当の支給率の改定

区 分	現 行	改正後
6月に支給する場合	100分の167.5	100分の162.5
12月に支給する場合	100分の167.5	100分の162.5
計	100分の335	100分の325

※ 令和4年6月に支給する期末手当の額は、令和3年12月に支給された期末手当の額に167.5分の10を乗じて得た額を減じる。

○議案第76号 津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部の改正について（公布の日から施行）《総務部》

令和3年の人事院勧告に伴う一般職の期末手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・令和4年度以降に支給する期末手当の支給率の改定

区 分	現 行	改正後
6月に支給する場合	100分の202.5	100分の195
12月に支給する場合	100分の202.5	100分の195
計	100分の405	100分の390

※ 令和4年6月に支給する期末手当の額は、令和3年12月に支給された期末手当の額に202.5分の15を乗じて得た額を減じる。

○議案第77号 津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について（公布の日から施行）《総務部》

令和3年の人事院勧告に伴う一般職の期末手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・令和4年度以降に支給する期末手当の支給率の改定

区 分	現 行	改正後
6月に支給する場合	100分の222.5	100分の215
12月に支給する場合	100分の222.5	100分の215
計	100分の445	100分の430

※ 令和4年6月に支給する期末手当の額は、令和3年12月に支給された期末手当の額に222.5分の15を乗じて得た額を減じる。

○議案第78号 津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について（公布の日から施行）《総務部》

令和3年の人事院勧告に伴う一般職の期末手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・令和4年度以降に支給する期末手当の支給率の改定

区 分	現 行	改正後
6月に支給する場合	100分の222.5	100分の215
12月に支給する場合	100分の222.5	100分の215
計	100分の445	100分の430

※ 令和4年6月に支給する期末手当の額は、令和3年12月に支給された期末手当の額に222.5分の15を乗じて得た額を減じる。

○議案第79号 津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部の改正について（公布の日から施行）《総務部》

令和3年の人事院勧告に伴う一般職の期末手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・令和4年度以降に支給する期末手当の支給率の改定

区 分	現 行	改正後
6月に支給する場合	100分の222.5	100分の215
12月に支給する場合	100分の222.5	100分の215
計	100分の445	100分の430

※ 令和4年6月に支給する期末手当の額は、令和3年12月に支給された期末手当の額に222.5分の15を乗じて得た額を減じる。

○議案第80号 津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部の改正について（公布の日から施行）《総務部》

令和3年の人事院勧告に伴う再任用職員の期末手当の支給率の改定に準じた改正を行う。

- ・令和4年度以降に支給する期末手当の支給率の改定

区 分	現 行	改正後
6月に支給する場合	100分の72.5	100分の67.5
12月に支給する場合	100分の72.5	100分の67.5
計	100分の145	100分の135

○議案第 8 1 号 津市市税条例等の一部の改正について

《政策財務部》

地方税法が改正されたことから所要の改正を行う。

- ・津市市税条例の一部改正
 - ・所得割の課税標準等に係る改正（令和 6 年 1 月 1 日から施行）
 - ・個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除に係る改正（令和 5 年 1 月 1 日から施行）
 - ・固定資産税の課税標準の特例措置に係る改正（公布の日から施行）
 - ・その他所要の改正
- ・津市市税条例等の一部を改正する条例（令和 3 年津市条例第 1 8 号）の一部改正（公布の日から施行）
条文の整理を行う。

○議案第 8 2 号 津市国民健康保険条例の一部の改正について

（公布の日から施行）《健康福祉部》

国が新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る保険料の減免に対する財政支援の令和 4 年度における取扱いを示したことを受けて、新たに令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日までの間に納期限が存する保険料の減免を行うとともに、引き続き令和 4 年 3 月 3 1 日以前に納期限が存する賦課決定期間内の保険料の減免を行うことから、減免申請の特例の対象となる保険料を改正する。

○議案第 8 3 号 津市介護保険条例の一部の改正について

（公布の日から施行）《健康福祉部》

国が新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第 1 号被保険者等に係る保険料の減免に対する財政支援の令和 4 年度における取扱いを示したことを受けて、新たに令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日までの間に納期限が存する保険料の減免を行うとともに、引き続き令和 4 年 3 月 3 1 日以前に納期限が存する賦課決定期間内の保険料の減免を行うことから、減免申請の特例の対象となる保険料を改正する。

○議案第 8 4 号 津市都市公園条例の一部の改正について

(令和 5 年 4 月 1 日から施行) 《建設部》

都市公園に有料公園施設の規定を新たに定めるとともに、中勢グリーンパークにおいて、有料公園施設の開設を機に、当該施設における収益を活用して公園全体の管理を行うことにより管理水準を確保し、維持管理経費を縮減することを目的として、指定管理者による管理を行うため、所要の改正を行う。

- ・ 有料公園施設について定める。
- ・ 指定管理者による管理及び業務、指定管理者の指定に係る手続等の規定の追加
- ・ 指定管理者の指定その他の必要な準備行為について定める。(公布の日から施行)
- ・ その他所要の改正

○議案第 8 5 号 市道路線の認定について

《建設部》

- ・ 観音寺町第 2 4 号線ほか 8 路線
開発行為による帰属路線

○議案第 8 6 号 令和 4 年度津市一般会計補正予算 (第 4 号)

《政策財務部》

- | | |
|-----------|------------------------|
| ・ 補 正 額 | 2, 4 6 6, 0 9 8 千円 |
| ・ 補正後の予算額 | 1 1 4, 4 8 8, 2 3 0 千円 |

○議案第 8 7 号 令和 4 年度津市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

《健康福祉部》

- | | |
|-----------|----------------------|
| ・ 補 正 額 | 5 6 0 千円 |
| ・ 補正後の予算額 | 2 9, 7 0 4, 9 9 0 千円 |

(追加予定)

○津市固定資産評価員の選任につき同意を得るについて (1 件)